国立大学図書館協議会理事会(平成13年度第3回)議事要録

日 時 : 平成 13 年 10 月 25 日 (木) 13:30~16:00

場 所 : 大阪大学附属図書館本館ホール

出席者: 別紙のとおり

1.開 会

2.会長挨拶

落合会長(東京大学・館長)から開会の挨拶があり、ついで出席者の自己紹介があった。

3.前々回及び前回議事要録の承認

前々回理事会(平成 12 年度第 4 回、平成 13.5.31 東京大学附属図書館)及び前回理事会(平成 13 年度第 1、2 回、平成 13.6.27~28 北海道大学学術交流会館) の議事要録(案)について朗読は省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出ていただきたい旨、落合会長より提案があった。

続いて配付資料の確認を事務局(東京大学・山下総務課長)が行った。

4.報告事項

1)事業計画の実施状況について

事務局(東京大学・山下総務課長)から以下の報告があった。

(1) シンポジウムについて

今年度のシンポジウムはオンラインジャーナルとコンソーシアムをテーマに掲げ、東地区は埼玉大学を会場として 12 月 19・20 日に、また西地区は京都大学を会場として 11 月 28・29 日に開催予定である。

- (2) 特別委員会の活動については各委員会の報告に委ねる。
- 2)国立大学図書館協議会賞受賞者選考委員会報告

東北大学・濟賀事務部長(同委員会委員長館)から、昨日開催された平成 13 年度 第2回選考委員会の審議内容について、次のとおり報告があった。

- (1) 現在募集期間中であるが、現時点で大学からの応募および推薦は出ていない。
- (2) 研究開発室の教官の関与について応募規定の改正はせず、募集の際に注意を喚起する文言をつけた上で、個々のケースごとに審査専門委員会が判断することとした。

3)国立大学図書館協議会海外派遣者選考委員会

東北大学・濟賀事務部長(同委員会委員長館)から、昨日開催された平成 13 年度 第2回海外派遣者選考委員会の審議内容について、次のとおり報告があった。

- (1) 平成 13 年度派遣状況について、宮城教育大学附属図書館運用係・高橋菜奈子氏が「海外機関との ILL」をテーマに大韓民国を訪問し、報告書(資料 1)が提出されている。また、熊本大学附属図書館情報管理課電子情報係・中尾康朗氏は「米国におけるデジタルレファレンスに関する調査および会議出席」をテーマとして 11 月に派遣される予定であるが、調査テーマと関連の深いワークショップに出席するため、日程を一日延長したいとの申し出があり、日程の変更とその日程に基づく経費を支出することを承認した。
- (2) 平成 13 年 7 月 12 日付けで平成 14 年度海外派遣者の募集を行ったが、10 月 25 日 現在応募は無かった。締切りは 12 月末日なので各地区で応募の働きかけをお願いし たい。
- (3) 海外派遣事業の継続については、後ほど協議事項で取り扱う。

4)特別委員会報告

(1) 著作権特別委員会報告

東京大学・山下総務課長(同委員会委員長館)から、配付資料(2)にもとづき、次のとおり報告があった。

文化審議会著作権分科会 WG へ千葉大学・土屋館長が出席し、図書館側の権利制限の拡大等について議論を進めている。また、図書館関係委員の間で共通認識を持つため「勉強会」を開催して意見交換を行なっている。

日本複写権センターとの協議については実務レベルで協議を継続していくことが 確認された。

「著作権問題についてのアクションプラン」を具体化する取り組みとして、著作権関連ポスターおよび文献複写申込書の雛型を作成し、また「大学図書館における著作権問題 $Q \& A_J$ の作成、「大学図書館著作権問題ワークショップ」の開催を企画している。

(2) 国際情報アクセス特別委員会報告

東京大学・木下情報管理課長(同委員会委員長館)から、配付資料(3)にもとづき、次のとおり報告があった。

「グローバル ILL/DD の実施に向けて - グローバル ILL/DD フレームワーク(GIF) への参加ガイド - 」をとりまとめ、8月8日に各会員館へ通知した。

平成 13 年度ワーキンググループを設置し、海外向けレンディングポリシー雛型案

の作成、国立情報学研究所と OCLC との ILL システム間リンクの試行運用への先導的参加、マニュアルの作成等を行なう予定である。

国立情報学研究所が全国 5 か所で開催した平成 13 年度新 CAT/ILL システム説明会において、5 地区約 870 名の国公私立大学図書館職員に「グローバル ILL/DD の実現に向けて」について説明し、参加を呼びかけた。

料金決裁方式の改善について第三者機関を通す方向で案を作成し、文部科学省と 検討を進めている。

国立情報学研究所と OCLC との ILL システム間リンクの試行運用が 11 月からスタートするにあたり、試行運用参加の案内をしたところ 30 大学・機関から参加申し込みがあった。

グローバル ILL/DD の実施に関する具体的な協議のための米国側の招聘については、後ほど協議事項で取り扱う。

(3) 図書館高度情報化特別委員会報告

京都大学・故選情報管理課長(同委員会委員長館)から、配付資料(4)にもとづき、次のとおり報告があった。

委員館の紹介があった。

本委員会の検討課題として、平成8年に出された電子図書館の全体像についての建議に対する評価・反省および新たな指針の作成、メタデータデータベースの共同作成の分担、運用方法について取り上げることとなった。

(4) 電子ジャーナルタスクフォース報告

名古屋大学・伊藤館長(同タスクフォース主査)より配付資料(5)にもとづき、次のとおり報告があった。

全会員館に対し、5回にわたって電子ジャーナルに関する調査を行なった。

エルゼビア・サイエンス社と 14 回にわたって協議し、「電子ジャーナル価格テンプレート(案)」、「サブコンソーシアムの提案」を受け、両者間の「中間確認書」を作成して、各地区協議会での意見の集約を依頼した。また、その他の出版社とも協議を重ねている。

エルゼビア・サイエンス社、Wiley 社、Springer 社とコンソーシアム形成について、 最終的な調整を行なっている。

10 大学(七大学、千葉大学、東京工業大学、広島大学)の教員、院生約 3,000 名を対象に「大学における電子ジャーナルの利用の現状と将来に関する調査」を実施した。これは日経リサーチとの共同プロジェクトであり、調査結果を公開する予定である。

平成 13 年 8 月に東西両地区(千葉大学、名古屋大学)において、国立大学附属図書館のユーザー教育担当者を対象に、「電子ジャーナルユーザー教育担当者研修会」を開催した。

今後の対応組織としては、館長部課長から成る 10 名程度の小規模かつ臨機応変に対応できるものが必要であること、また各大学図書館の中に電子ジャーナルの連絡担当を設置してはどうかとの意見が出された。今後の組織のあり方については、次回総会までに検討することになった。

5)各地区協議会報告 特になし。

6)国公私立大学図書館協力委員会報告

千葉大学・大浪事務部長より、配付資料(6)にもとづき、次のとおり報告があった。

委員長館が、8月1日付けで千葉大学(国立)から早稲田大学(私立)に交替した。 第50回国公私立大学図書館協力委員会が7月6日(於:京都大学)に開催され、以 下の事項について協議した。

- i) 次期委員館として、国立大学から東京大学、千葉大学、名古屋大学、京都大学、 公立大学から横浜市立大学、奈良県立医科大学、私立大学から早稲田大学、慶 應義塾大学、明治大学、岡山理科大学、文教大学、中京大学がそれぞれ選出さ れた。
- ii)運営要項の改正について、監事の選出に関する部分の文言を改めた。
- iii)外国雑誌センター館をめぐる諸問題について、外国雑誌の所蔵状況を把握し、 国内の重複度を確認して購読雑誌の調整に役立てるため、各大学における国立 情報学研究所の目録データベースへの入力を進めて欲しい、との要望が出され た。
- 第 51 回国公私立大学図書館協力委員会が 10 月 19 日(於:早稲田大学)に開催され、以下の事項について協議した。
- i) 平成 13 年度監事館として東京大学、横浜国立大学が選出された。
- ii) 著作権問題への対応については、引き続き日本複写権センターと実務者レベルの協議を進める。また著作権問題拡大ワーキンググループは平成14年4月以降も活動を継続する。
- iii)公立大学より委員館の増員について要望があり、継続して審議していくこととなった。
- iv) 国立情報学研究所と科学技術振興事業団で行なうサービス内容の調整結果につ

いて説明があった。

国立国会図書館との懇談会が 10 月 19 日に行なわれ、平成 14 年度開館予定の関西館(仮称)の概要や、組織機構の再編について説明があった。

「大学図書館著作権ワークショップ」を12月7日に開催予定である。

7)日本図書館協会関連報告

事務局より(東大・山下総務課長)より、次のとおり報告があった。

第 18 回大学図書館研究集会が 9 月 13 日・14 日に一橋大学を会場として開催された。「21 世紀における大学図書館の役割と責務」をテーマに 3 つの分科会がもたれ、250 名の参加があった。

日本図書館協会全国大会が 10 月 24 日から 26 日まで岐阜県を会場として開催された。

図書館調査委員会および図書館年鑑編集委員会の再編について、常設委員会へ統合する方向で現在検討中である。

8) その他

(1) 国立七大学附属図書館協議会報告

北海道大学・坂上事務部長(当番館)より、配付資料(7)にもとづき、10月5日に開催された国立七大学附属図書館協議会について、次のとおり報告があった。 文部科学省より吉田情報課長、浜田専門官の臨席があり、所管事項について以下のとおり説明があった。

大学図書館の所管が学術機関課から情報課へ移管された。

概算要求関連では、新規事項として電子ジャーナル導入経費を要求、また国立情報学研究所の学術情報ネットワークの高速化のための経費を要求している。

審議会関連では、科学技術・学術審議会の下にデジタル研究情報基盤ワーキング・グループを設置して、オンラインジャーナルの体系的な導入、情報発信方策等について議論していただいている。

国立情報学研究所と科学技術振興事業団との事業統合については、目録情報データベースを国立情報学研究所に残し、電子ジャーナル関連は科学技術振興事業団に移すことになった。

図書館等における著作物の利用に関する問題について、文化審議会としては当面法改正等の提言はせず、引き続き権利者側、図書館側の当事者間で協議していく。

(2) 文献複写のためのファクシミリ網・装置の代替方策について

事務局(東京大学・山下総務課長)より、次のとおり説明があった。

平成 13 年度末に国立情報学研究所のパケット交換網が廃止されるのに伴い、

G3/G4 ファクシミリ網に代わる文献画像伝送システムの導入を検討しているところであるが、総会で「ドキュメント・デリバリー・サービスの運用について(申し合わせ)(案)」が承認されたのを受けて、7月上旬から8月にかけて各地区で運用テストを行ない、良好な結果を得た。また、担当者のメーリングリストを立ち上げた。システムの運用においては著作権法を遵守するようお願いしたい。

(3) 第3回「法人格取得問題に関する附属図書館懇談会」報告

名古屋大学・伊藤館長(同懇談会世話人)より、追加資料にもとづいて経過報告があり、中期目標・中期計画等の達成度を評価するための図書館評価指標の原案を作成するにあたり、懇談会の下にワーキンググループを設置してはどうかとの案が出された。

また、東北大学・濟賀事務部長(同懇談会事務担当)より、評価指標については 数量だけでなく質的な評価も盛り込むこと、スケジュールとしては年内に調査を終 え、来年2月までに原案を作成する予定であるとの説明があった。

(4) その他

平成14年度概算要求について

事務局(東京大学・山下総務課長)より、資料(12)にもとづき、平成14年度概算要求の概要については一律10%の削減があり、特に学生用図書購入費が大幅に削減されていること、図書館機能高度化経費に電子ジャーナル導入経費が計上されたこと、総合目録構築経費で中国語・韓国語のMARCを導入する予定であることの説明があった。

不審な郵便物への対応について

事務局(東京大学・山下総務課長)より、追加資料にもとづき、琉球大学附属図書館で、米国から郵送された雑誌に白い粉が付着していた事件について報告があり、同種の事件への参考として、東京大学の文書「本学における安全確保の徹底について」が紹介された。

5.協議事項

1)総会の運営について

事務局長(東京大学・田村事務部長)より、来年度の総会の運営について以下の提案があり、了承された。

研究集会については、基調テーマ「大学図書館機能の新たな展開」を継続し、発表者への応募が多数あった場合でも可能な限りすべて発表させる方向で進める。 その場合、2日目の開始時間を早めるなどの日程変更もありうる。

海外派遣報告は、協議会賞の受賞状況にもよるが本年度と同じく研究集会の場で 行なう予定である。 分科会については、今年度及び来年度の総会に関しては第1・第2合同分科会として行ない、来年秋の理事会で評価をしてそれ以降の運営について検討する予定である。

今年度の分科会について中間評価をかねて意見交換を行なった。来年秋の理事会で評価をするのでは総会準備の都合上差し障りがあるとの意見が出されたのを受けて、 来年度の総会直後の総括理事会において評価することも含めて、混乱のないよう対応 を決めることとなった。

2)第48回総会の理事会付託事項について

(1)海外派遣事業の継続の可能性について

事務局(東京大学・山下総務課長)より、配付資料(8)にもとづき、海外派遣経費の算定根拠と岸本基金の現状について報告があり、予算的には1年間の事業の延長は可能であるが、特に要望がなければ当初の予定通り平成14年度の派遣をもって終了したいとの説明があった。意見交換の結果、事務局の提案が了承され、このことについては総会にも諮ることとなった。

(2)統計データの標準化について

落合会長(東京大学)より、統計データの標準化については理事会付託事項ではないが、会長として関係方面に当ってみることになっていた。文部科学省へ提出する統計データを Web 化するなどの案もあるが、共通理解を得るところまでは進んでおらず、今後文部科学省と相談したいとの説明があった。

3) グローバル ILL/DD の実施のための米国との協議について

事務局(東京大学・山下総務課長)より、国立情報学研究所と OCLC のシステム間リンクの試行に伴い、米国側と協議の場を持つため ARL と NCC から関係者を招聘したい、ついては 2 名分の経費約 40 万円を予備費から支出したいとの提案があり、了承された。また、この臨時の支出については、来年度の総会で報告することとなった。

4) SPARC 及び ISCF への対応について

千葉大学・土屋館長より、資料 (10) にもとづき、次のとおり報告があった。 8 月末に ARL の SPARC (Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition)プロジェクトから土屋館長経由で協議会宛に以下の 2 点について打診があった。

ARL における SPARC プロジェクト、LIBER (Linge des Bibliothèques

Européennes de Recherche) における SPARC Europe プロジェクトと連携して 活動する SPARC Japan あるいは SPARC Asia という趣旨の企画を進めること は可能かどうか。

イギリスの研究図書館連合体である CURL (Council of University Research Libraries)と連携して計画している国際学術コミュニケーションフォーラム ISCF (International Scholarly Communication Forum)に日本からの参加が可能かどうか。

これを受けて、SPARC に関して、国立情報学研究所側は積極的な姿勢を示しているが、SPARC Japan のような規模のものを協議会が立ち上げるのは難しいのではないかという意見が出された。ISCF については参加の可能性が高く、大学からの学術情報の発信という側面から見ても貴重な機会であるとの意見が出され、当面、土屋館長と東京工業大学・笹川事務部長、東京大学・山下総務課長、千葉大学・大場情報サービス課長が窓口となって、情報収集等に当ることとなった。

5)第49回総会について

鳥取大学・東海事務部長(第49回総会当番館)から資料(11)にもとづき、日程、会場の紹介があった。

6)その他

(1)ICOLC のガイドライン等への合意について

千葉大学・土屋館長から追加資料にもとづき、ICOLC から出されたガイドライン等の文書更新に対し、協議会として賛同するかどうかの意見表明を求められていることについて経緯の説明があった。意見交換の結果、会長より、各大学が持ちかえって検討し、意見があれば 11 月 2 日までに事務局へ提出していただいたうえで、最終的には会長に一任願うとの提案があり、了承された。

6. その他

落合会長より、前々回および前回議事要録(案)について、訂正等がないかどうかの確認の発言があり、議事要録(案)は承認された。

7.閉会